

令和7年12月18日 議会運営委員会（速報版）

午前九時十五分開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

○下山芳男委員長 宮戸委員は遅参となりますので、御報告いたします。

本日の委員会より、刷新のおぎの議員が委員外議員として出席しておりますので、御承知おきください。

1 報告事項、**③会派所属議員の変更及び会派の結成について。**

○中渕区議会事務局長 十二月五日付で自民の加藤幹事長より、会派所属議員変更届が提出されました。また、同日付でおぎの議員より、世田谷刷新の会を結成した旨の届出がございました。この会派の略称は刷新でございます。

本件に関連して、本日、会派順序等につきまして御協議いただくこととなりますが、出退表示等の表示物等につきましては既に変更してございますので、御承知おき願います。

○下山芳男委員長 ④会派名称の変更について。

○中渕区議会事務局長 十二月九日付で桃野幹事長より、会派名称変更届が提出されました。会派名は改革無所属の会、略称は改革でございます。

なお、このことによります会派順序等に変更はございませんが、出退表示等の表示物等につきましては既に変更してございますので、御承知おき願います。

2 協議事項、**③会派順序について。**

○中渕区議会事務局長 会派順序につきましては、議会運営に関する確認事項に基づき、自民、立無愛、公明、改革、共産、国都民、生ネ、虹、世田谷、刷新、国際、風、参政党、維新、無所属の順とすることが理事会で確認されました。

会派順序につきまして、このように取り扱うことでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○中渕区議会事務局長 会派順序について、ただいまの局長説明のとおり取り扱うことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

⑤議員控室について。

○中渕区議会事務局長 タブレット二ページの資料「議員控室」を御覧願います。議員控

室の割り振りにつきましては、自民に引き続き控室①を、刷新に一人会派が共同で使用している控室⑥を割り振ることが理事会で確認されました。

議員控室につきまして、このように割り振ることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 議員控室について、ただいまの局長説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中渕区議会事務局長 ただいま御決定いただきましたので、議長の下で正式に控室を指定いただくこととなります。パーティションの設置等を行うこととなりますので、御承知おき願います。

○下山芳男委員長 ③議席について。

○中渕区議会事務局長 タブレット三ページ、「議席表」を御覧願います。今回の会派構成の変更によりまして、自民には一番、十八番から二十三番、三十五番から四十番の十三席を、刷新には二番の議席を割り振ることが理事会で確認されました。

議席につきまして、このような取扱いとすることによろしいかお諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいまの局長説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中渕区議会事務局長 ただいま御決定いただきましたので、自民、刷新から議席の変更届を明日十九日金曜日正午までに御提出いただくこととなります。また、議席の変更につきましては本会議でお諮りし、決定することとなりますので、御承知おき願います。

○下山芳男委員長 ④質問時間について。

○中渕区議会事務局長 一定例会における各会派の質問時間は、十分に正副議長、議会運営委員会正副委員長、監査委員を除く各会派の構成員数を掛けた時間とすることが既に確認されてございます。したがいまして、自民には十分に、議長、議会運営委員会委員長、監査委員を除く構成員数の十名を掛けた百分を、刷新には十分を割り振ることとなりますので、御承知おき願います。

○下山芳男委員長 ⑤代表質問の順序について。

○中渕区議会事務局長 今期四年間十六回の定例会で、代表質問を一番目に行う回数を会派構成員数に応じて割り振っております。今回の会派構成の変更に基づき再計算いたしましたが、一番目の回数に変更が生じないことから、理事会では現行どおりとすることが確認されました。

代表質問の順序の割り振りにつきまして、このように取り扱うことによろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいまの局長説明のとおり、取り扱うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

⑨議会役職及び正副委員長について。

○中渕区議会事務局長 タブレット四ページの「議会役職及び委員会構成表」を御覧願います。まず、議会役職の変更はございません。次に、正副委員長ポストについてでございますが、今回の自民の構成員数の減に伴い再計算いたしましたが、正副委員長ポストにつきましても変更はございません。

正副委員長ポストの割り振りにつきまして現行どおりとすることによろしいか、御確認をお願いいたします。

○下山芳男委員長 正副委員長ポストの割り振りについて、ただいまの局長説明のとおりとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

⑩委員会構成について。

○中渕区議会事務局長 引き続き、「議会役職及び委員会構成表」を御覧願います。委員会構成についてでございますが、まず、議会運営委員会の委員構成につきましては、交渉団体会派から選出することを基本とし、会派の構成人数を三名で除して端数を切り捨てた数の委員で構成する。また、委員数が十二名に満たない場合は、十二名に達するまで切り捨てた端数の大きい会派順に一名を構成員に加えることが確認されてございます。今回の会派構成の変更に伴い再計算いたしますと、自民は五名から四名に変更となり、委員合計数は一名減の十二名となることが理事会で確認されました。

議会運営委員会の構成につきまして、このように取り扱うことによろしいか、御確認をお願いいたします。

○下山芳男委員長 議会運営委員会の構成について、ただいまの局長の説明のとおり取り扱うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○中渕区議会事務局長 ただいま御決定いただきましたので、自民から議会運営委員一名の辞任届を御提出いただくこととなりますので、御承知おき願います。

次に、常任及び特別委員会の委員構成についてでございますが、今回の会派構成の変更により、資料のとおり、常任委員会につきましては、自民は企画総務、福祉保健及び都市整備委員会にそれぞれ三名、区民生活及び文教委員会にそれぞれ二名の割り振りとなり、刷新には文教委員会を割り振ることとなります。

また、特別委員会につきましては、自民はDX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会に四名、その他の三委員会にはそれぞれ三名となり、刷新には子ども・若者施策推進特別委員会を割り振ることが理事会で確認されました。

常任及び特別委員会の委員構成につきましては、このように取り扱うことによろしいか、御確認をお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいまの局長説明のとおり取り扱うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

⑧附属機関等の委員について。

○中渕区議会事務局長 タブレット五ページ、「附属機関等割振表」を御覧願います。附属機関等委員の割り振りにつきまして、今回の会派構成の変更に基づき再計算いたしましたところ、自民は九ポストから八・五ポストとなり、刷新には〇・五ポストを割り振ることとなるため、自民の消防団運営委員会を刷新に割り振ることが理事会で確認されました。

附属機関等の委員につきまして、このような取扱いとすることによろしいか、御協議をお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいまの局長説明のとおり取り扱うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

⑨議会制度研究会委員について。

○中渕区議会事務局長 タブレット六ページの「議会制度研究会設置要綱」を御覧願います。研究会の構成につきましては、設置要綱第二条により、交渉会派につきましては、会派構成員三名に対し一名を委員に選出する。また、一名で構成する会派等からの委員数は、その議員数の合計を三で除し、端数を切り捨てた数とし、ローテーションにより交代で出席することが定められております。

今回の会派構成の変更により、自民の委員は四名から変更なく、また、刷新のおぎの議員が新たに委員となります。一名で構成するか会派等から交代で出席する委員の数は二名で変更ないことが理事会で確認されました。

議会制度研究会の構成につきまして、このような取扱いとすることでおよろしいか、御協議をお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいまの局長説明のとおり取り扱うことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○下山芳男委員長 続きまして、3 第三回区議会臨時会について、③提出予定案件について。

○須藤総務部長 今回、令和七年十二月十六日に成立いたしました国の令和七年度補正予算に計上されました重点支援地方交付金を踏まえまして、交付金を活用した経済対策として、住民税非課税世帯等に対する給付金の支給や、せたがやPayによる物価高騰対策につきまして、早期に事業を実施する必要がございます。また、国の補正予算に計上されております子育て応援手当につきましても、早期に給付を開始したいというふうに考えてございます。

そのために、年内に臨時会を開催し、補正予算案を提出の上、速やかに御議決をいただきたいというふうに考えてございます。急な御提案となり申し訳ございませんが、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、タブレット七ページの資料を御覧ください。令和七年第三回世田谷区議会臨時会の提出予定案件になります。本日、十八日現在で議案一件でございます。

政策経営部より、令和七年度世田谷区一般会計補正予算（第五次）となります。

私からは以上でございます。

○中渕区議会事務局長 ただいま説明がございました一般会計補正予算（第五次）につい

てでございますが、本日午前十時から開催されます企画総務委員会におきまして事前説明を行う予定であると伺ってございます。

○下山芳男委員長 ②会期見込み等について。

○中渕区議会事務局長 レジュメを御覧願います。会期見込み等でございますが、記載のとおり、告示が十二月十九日金曜日、招集日が十二月二十二日月曜日、会期見込みが十二月二十二日月曜日の一日でございます。

次に、タブレット八ページの「会期日割表（案）」を御覧願います。十二月二十二日月曜日でございますが、午前九時から議運理事会、午前十一時から議会運営委員会を開催し、本会議の進行次第等について御協議いただく予定でございます。午後一時から本会議が開かれ、招集挨拶の後、議案の付託となります。

ここで本会議を休憩します。本会議休憩中に企画総務委員会を開催し、付託議案の審査、閉会中の特定事件につきまして審査、御協議いただくこととなります。企画総務委員会終了後、議運理事会、議会運営委員会を開催します。ここでは、再開後の本会議の進行次第等について御協議いただきます。

続いて、本会議が再開されます。企画総務委員会の委員長報告、表決となります。

そして、請願の処理、請願の付託、閉会中の審査付託となります。

以上が「会期日割表（案）」の内容でございますが、この日割表案のとおり準備を進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいま局長説明の「会期日割表（案）」のとおり準備を進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

③署名議員から④請願について、一括説明願います。

○中渕区議会事務局長 レジュメを御覧願います。③署名議員につきましては、今回は、十七番の平塚けいじ議員と三十二番の高橋昭彦議員でございます。

④請願につきましては、本会議招集日及び最終日の六日前に締め切ることが今期を通じて確認されておりますが、今回の臨時会は急遽開催することとなったものであり、あらかじめ請願の受理期限は設けていないため、現在受理しております陳情一件を今臨時会に付託し、今後提出された場合は、第一回定例会に付託することとなります。

以上のとおり準備を進めることでよろしいか、お諮りをお願いいたします。

○下山芳男委員長 ただいまの局長説明のとおり準備を進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○下山芳男委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

○下山芳男委員長 4次回委員会について。次回委員会は十二月十九日金曜日午後二時十五分より開催することとしたいので、よろしくお願ひいたします。

○下山芳男委員長 以上で議会運営委員会を散会いたします。

午前九時三十分散会
